

本稿は、限定配信した学習動画 (<https://youtu.be/hJdhP78YSGY>) の内容に加筆・修正したものです。

## 今こそ、住民のいのちを守る職員を守るたたかいを —21 秋季年末闘争のポイントについて—

自治労連 副中央執行委員長  
長坂 圭造

### はじめに

新型コロナの新規感染者が減少し、緊急事態宣言が9月30日に解除されました。しかし、新型コロナを封じ込めたわけではありません。今も、医療現場では大変な事態が続いています。

自宅療養者が一時期13万人にも及び、「救急車を呼んでも何時間も搬送されない」「自宅でなくなる」という報道が相次ぎました。飲食店などへの十分な補償もないまま休業要請が続いており、経済への影響は深刻です。コロナが原因の解雇、雇い止めも11万人を超え、100万人近くの非正規労働者が職を失い、女性や若者の自殺者が増加しています。

職場も住民も大変になっているなか、この秋のたたかいが重要です。

### だれもが安心して働き続けられる職場づくりを

8月10日の人事院勧告は、これだけ、自治体労働者が頑張っているなか、2年連続となる一時金削減の勧告を行いました。地方人事委員会も国と同様の勧告を行っています。期末手当0.15月の削減で再任用職員も0.1月削減。月例給は「改定なし」でした。

民間と比べて高卒初任給は1万8千あまり、大卒初任給では、2万5千円も低くなっており、初任給の改善にふれていな



いは大問題です。今年10月の最低賃金引き上げ額は、月額で4700円相当です。あらためて、人事院が労働基本権の代償措置にはなっていないことが露呈しました。

一方、前向きな報告もあります。長時間労働の是正については、「業務量に応じた要員が確保される必要がある」と言及。育児休業等の両立支援休暇の改善として、不妊治療休暇の新設、非常勤の産前産後の有給化などが示されました。パワハラに対して、「防止対策の実施状況を把握し、必要な指導を行う」とし、過労死防止対策として、「各府省に対する指導・助言を行っている」、自治体当局との交渉に使える内容もあります。

新型コロナ対応でがんばっているのは職員です。人も増やさず、超勤させて、一時金もカットなんて、許さない、と賃金・一時金では粘り強く前進を引き出すようにしましょう。休暇制度や必要な人員を求めて取り組みを強めましょう。

また、「定年年齢の引き上げ」については、2023年度から退職年齢が引上げられ、2031年度から65才定年となります。が、具体的なことは「条例」で定めることとなります。賃金はどうなるのか、どんな働き方になるのか、定年年齢引き上げで、採用はどうなるのか、職場では、疑問や不安の声が多く出ています。「全世代に影響が及ぶ課題」と位置づけ、誰もが安心して働き続けられる制度となるよう取り組みましょう。

労働安全衛生活動を強め、職員の健康と安全を守る活動も大切です。連日、自治体職員の「過労死ラインを超える働き方」が報道されています。職場の状況を把握、チェックし、当局に対し、月1回の「安全衛生委員会」の開催を徹底させましょう。時間外労働の実態、対策について追求し、職場の実情を踏まえ、長時間労働は正に必要な人員配置を要求し、合わせて実効性のある過労死防止、ハラスメント及びメンタルヘルス対策もをすすめていきましょう。

## コロナパンデミック、自然災害から、いのち、くらし守りきるために

新型コロナは、まだ収束していません。病院や保健所の職場など、根本的な解決には、人員を増やし、医療・保健所等の体制を拡充するしかありません。

職場・単組で大変な職場の改善に声を上げる、当局と交渉し必要な人員確保を求める…など取り組むとともに、国（総務省、厚労省など）を動かし、これまでの医療、保健所削減から拡充にさせることが必要です。

昨年から全国で取り組んだ「いのち署名」は、60万筆を超える署名が寄せられ、ハガキ署名には多くの住民の声が寄せられ、医療・

保健所の増員など、社会保障の拡充すべき、と私たちを励ますコメントが多く寄せられました。私たちの運動と住民の願いは一致しています。署名の力もあり「保健師は2年間で900名の増員」を引き出しました。

この秋から、医療・保健所、福祉の充実を図る「新・いのち署名」を中心に据え、「いのちを守りきる」運動をすべての職場・地域で進めましょう。

新型コロナは、雇用や経済への影響は大きく、とりわけ、非正規労働者の失業が増加、女性が7割を占め、深刻です。困窮する住民・労働者・学生に寄り添う相談会や食糧支援などが各地で行われています。

政府は、国民には休業や自粛を迫るだけで、十分な補償が行われていません。必要な給付金や支援策を国の責任で行うよう求めていきましょう。生活困窮者・失業者等の相談に対応できる人員と予算の確保、自立支援や生活保護、労働行政につなげていく体制の構築を求めていきましょう。

全国で災害が多発し、今年も7月の静岡・熱海市での土石流災害や8月の九州地域を中心とする大雨災害が起きています。台風シーズンでもあり、注意が必要です。災害時には、住民を守るため自治体・公務公共職員は昼も夜も奮闘しており、その職員を守る労働組合の役割発揮が必要です。緊急時に、職員の健康を守る組合の役割も重要です。

## 山積みの「デジタル化」問題、住民のための公務公共を守る

デジタル庁が9月1日に発足し、「自治体のデジタル化」を一挙に進めようとしています。「デジタル化」に伴うシステムの標準化で、自治体独自の医療費無料化や各種給付・減免

制度などが実施できなくなる恐れも出ています。デジタル化で職員削減やデジタル化についていけない住民を取り残すことはあってはなりません。

自治体職場への「デジタル技術の導入」は、職員の労働条件にも関わる重要事項です。労使協議、労使交渉事項として取り扱うことを確認しましょう。

### 公務公共の営利化を許さず、自治体の役割と責任果たせ

「公共サービスの産業化」で、保育や学童保育なども営利企業に委託され、儲けを出すため、労働者の賃金・労働条件切り下げ、行政サービスの低下が引き起こされています。大阪府守口市学童保育では、民間委託化で、労働組合の団体交渉を拒否し、雇い止めを強行するなど不当労働行為事件が発生し、学童保育の低下が問題になっています。

イギリスやフランスでは、水事業の民営化で質の低下、水道料金の高騰に対して、再公営化の動きが広がっています。日本でも図書館事業を直営に戻した自治体も出ています。

「現業署名」(住民の安全・安心を守り、公務公共サービスを拡充するために、現業職場の体制整備を求める署名)10万人目標で取り組みます。現業職場の直営ならではの工夫や良さをアピールする「現業大事だ」キャンペーンを行います。

委託などでも、自治体の事業主責任は重要です。やむを得ず、委託する場合にも、「委託業者に、雇用と賃金・労働条件を継続させる」「委託する前に、労働組合の仲間を増やす」「法令順守を仕様書等に明記させる」よう取り組みましょう。

全国どこでも自治体の業務、公務公共関連

業務の役割は同じです。地域間格差をなくすよう「自治体内最賃」の制度化を求めましょう。全国一律最賃1,500円めざす取り組みは、継続した運動で前進させています。公務職場も含め、すべての労働者の賃金改善、底上げにつながり、地域経済にも効果的です。積極的な参加をすすめましょう。

### 非正規・会計年度任用職員の雇用の安定、賃金労働条件の改善を

最低賃金の改定は、各都道府県で28円以上の引き上げとなりました。月額にすると4700円以上の引上げであり、最賃に張り付いた時間単価で働く会計年度職員など、非正規労働者についても引上げすべきです。時間単価を改善させる。最賃を下回るようなことは許しません。

一時金について、国は非常勤にも、昨年時点で9割以上に勤勉手当がついており、人事院は、今年7月16日、正規と同じ時間(3/4以上)の非常勤職員に、正規と同率の一時金を出すよう文書を出しています。しかし、自治体の会計年度任用職員は、期末手当しか出していないため、よく言われる均衡が全く取れていません。これで、正規と同様に引き下げることなど許されません。逆に国の非常勤同様、勤勉手当相当額をつけるよう要求すべきです。

休暇制度の改善では、人勧で、「妊娠、出産、育児等のライフイベントが生じることは常勤・非常勤といった勤務形態で変わるものではない」と非常勤にも不妊治療休暇の創設や産前・産後休暇を有給化するよう言及しました。これは、病気休暇なども同様で、有給の病休などの改善も勝ち取りましょう。

雇用の継続では、民間の場合、非正規の無

期転換で働き続けられるルールがありますが、公務職場の非正規にはありません。おかしいですよ。当面、非公募での任用回数の上限の引き上げ、撤廃を求め運動を進めていくことが重要です。

職場に4割占めている会計年度任用職員の賃金・労働条件の改善は、正規の賃金・労働条件改善やいい仕事や長時間労働是正などにもつながるものです。会計年度任用職員の組織化とセットで要求前進のたたかいを強化しましょう。

現在、取り組んでいる総務大臣あて「非正規公務員の処遇改善を求める署名」や自治体当局あて「非正規公務員の処遇改善を求める署名」を活用して、組織化と処遇改善に取り組みましょう。

## 要求運動と併せて、組織拡大、強化の取り組みを重視する

コロナで大変だからこそ、労働組合が必要です。休暇制度や手当なども組合で要求し前進させています。職場の皆さんの声を大事に、要求前進させるためには、組合員を増やすことが大事です。数は力です。みなさんの周りに、まだ、組合に入っていない人がいたら、一緒に働きやすい職場にしましょう、と声をかけましょう。

とくに一人ぼっちな職員、組合員を作らないことが重要です。職場は、どこも厳しい定数管理で、長時間過密労働がまん延しています。職場の仲間は何かしら悩み、困っているのではないのでしょうか。安心して働く職場づくりに労働組合の役割は重要です。声をかけ、一緒にいい職場を作ろうと組合に誘いましょう。

結婚、出産、子どもの独立など、ライフス

テージにあわせて「万が一の備え」に自治労連共済は、本当に助かります。安い掛け金で大きな保障の自治労連共済を広げ、組合員を守っていきましょう。

## さいごに（総選挙について）

いよいよ総選挙です。これまで話した秋季年末闘争の課題は、政治が大きく関わっています。これまで、行政改革という名のもとに、保健所や医療が削減され、現業はじめ保育、学童が委託され、賃金抑制、人員削減が進められ、新型コロナウイルス感染拡大で、自治体・公務職場は大変な事態に追い込まれました。この状況を変えるには、政治を変えるしかありません。

自公政権は、この1年半以上の間、コロナ対策で迷走しつづけ、国民のいのちとくらしが脅かされ続けてきました。国民には拡大防止のため3密を避けるよう自粛を要請する一方、移動を促すかのような「GO TOキャンペーン」や東京五輪・オリンピックを強行、拡大が急増しました。

自治労連の大会では、「政治を変えないといのちもくらしも守れない」という発言が相次ぎました。総選挙は、私たちの要求を前進させる絶好の機会です。「いのちとくらしを最優先」の政治に変えましょう。住民のいのちとくらしを守るために奮闘している私たちが、安心して働き続けられるよう公務公共の拡充を実現させましょう。

カジノ誘致などが争点になった8月の横浜市長選挙では、カジノ誘致反対を掲げる市民と野党の共闘候補が当選し、IR推進室は解散しました。選挙で変えられるんです。投票に行きましょう。選挙で、私たちの要求を前進させましょう。